

令和6年度 群馬県地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

実施報告書

市 町 村 名 【 沼田市 】

担 当 部 局 【 沼田市教育委員会学校教育課 】

1. 事業全体について

実施した事業内容及び事業の概要	(1) 地域クラブ活動体制整備検討委員会の開催 ＜概要＞年2回（6月、3月）テラス沼田 委員：沼田市地域クラブ活動推進協議会長、市スポーツ協会代表、スポーツ少年団代表、総合型地域スポーツクラブ代表、市文化協会代表、小中学校長会協議会代表、市中体連会長、市中体連理事長、PTA連合会教育長 (2) 「部活動の地域展開」を考える座談会 ＜概要＞（2月）沼田市保健福祉センター 内容：本市の学校や地域の実態に応じた活動の地域展開が推進できるよう、管理職や教員等の学校関係者、保護者、スポーツ・文化芸術団体関係者等を対象とし、「部活動の地域展開」を考える。実証事業を実施した各団体を中心に、部活動の地域展開の状況や課題についての話（部活動地域展開ストーリー）を伺い、今後を展望する機会にする。
主な成果	■今年度初めての実証事業だったが、まず5団体で実施したことが成果である。また、当初は月1回程度と想定していたが、平日や休日に活動を行っており、子供たちの活動機会の確保につながっている。 ■部活動の地域展開は、世代を超え、一緒になって取り組めるよい機会となっている。 ■徐々にではあるが、他の団体や文化面でも地域展開の動きが出てきている。
主な課題	■継続的に指導をしていただけの指導者の確保と、学校や地域との連携 ■指導方針のすり合わせ ■活動に必要な十分な予算の確保（行政）や地域・保護者への効果的な周知
事業を実施していく上でのポイント	■関係部署の連携を図り、連携体制の構築。 ■実証事業参加団体や各団体の指導者との情報交換や連携。 ■平日も関わっていただける指導者の確保と枠組み、土台となる環境作り。
令和7年度以降の方向性	■令和6年度の活動実績を継続しながら、より多くの活動の受け皿を増やせるよう検討中である。 ■各関係団体との情報交換や連携を密にし、事業内容の検討と実践的な取組をしていく。

2. 地域スポーツクラブ活動の体制整備について

	① めまたクラブ（総合型地域スポーツクラブ） 実施：8月～11月 毎週日曜日 9:00～12:00 対象：利根沼田の中学校生徒 内容：硬式野球 ② うすねニュースポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ） 実施：月4回 月曜 15:00～17:00 土曜 9:30～11:30 対象：薄根小中学校生 沼田市内小中学生 高校生も受け入れている 内容：エアロビック 体幹トレーニング チャレンジザ・ゲーム ③ うすねニュースポーツクラブ総合探究クラブ（総合型地域スポーツクラブ） 実施：休日に毎月1回程度 毎週月曜日 15:00～17:00 対象：沼田市立薄根中学校サッカー部 内容：サッカーに関する活動を中心に幅広い競技・種目を体験・探究 ④ 白沢少年少女剣道教室（地域スポーツクラブ・スポーツ少年団） 実施：毎週火・木・金 19:00～21:00 毎週土曜日 8:00～10:00 対象：市内中学生 ※小学生・未就学児も受け入れている 内容：剣道稽古 ⑤ 利根沼田卓球協会（地域スポーツクラブ） 実施：土曜日は日曜日に各月1回程度 10:00～16:00 対象：市内中学生 ※小学生・高校生・一般も受け入れている 内容：実技講習及び交流試合
運営団体・実施主体及び活動の概要	① 利根沼田の中学校生徒 ② 薄根小中学校 市内小学生 高校生 ③ 薄根中学校サッカー部 ④ 活動拠点の白沢中学校を中心 特に制限無し ※小学生・未就学児も可 ⑤ 市内中学生 ※小学生・高校生・一般も受け入れている ■沼田市地域クラブ活動推進協議会を実施し、教育委員会事務局と関係団体と情報共有を行い、共通理解を図った。 ■本活動に対して各団体への後援を行った。 ■定期的な情報交換を行ったり、事業内容の確認を行ったりした。 ■保険加入事務手続きや費用の負担。 ■各関係団体からの依頼により、活動団体の取組や活動内容、活動日程などの周知を行った。各家庭や児童生徒へチラシ等の配布の協力依頼を行った。 ■実証事業参加団体の希望もあり、他の団体との情報交換や取組内容の周知について座談会を実施した。 ■地域展開の取組を知ってもらうために、リーフレットを作成し、学校や保護者に周知したり、市のホームページに掲載したりした。 ■地域展開の趣旨を学校・地域・子供・保護者に周知・理解してもらうことが必要。 ■中学生に限らず、幅広い世代で活動ができると、指導者の確保につながったり、平日の活動も実現できたり、地域で取り組めるようになるり、より地域展開が促進されると感じる。
対象参加者	
運営団体・実施主体との連携及び体制整備の概要	
運営団体・実施主体、指導者、学校等への支援	
地域スポーツクラブ活動への移行を進める上でのポイント	

令和6年度 群馬県地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

実施報告書

ぬまたクラブ（総合型地域スポーツクラブ）

運営団体・実施主体・指導者の概要	■ぬまたクラブ（総合型地域スポーツクラブ）指導者10名（地域指導者3名、教員兼職兼業7名）
対象参加者	■利根沼田の中学校生徒を対象として募集を行い、令和6年度は6名在籍（沼田市在住5名、利根郡在住1名）
活動の概要及び活動の様子	<実施日・時間> ■8月～11月 ■毎週日曜日 9時から12時 <実施場所> ■地域の高校野球グラウンドなど <実施内容> ■地域指導者による硬式球を使った「投げる、捕る、打つ」などの基本練習 ■他団体との交流試合 〔月に1度〕 ■専門家（社会人野球元監督）による野球教室 <会費> ■令和6年度はなし <保険> ■スポーツ安全保険

	
市町村担当部署や学校、地域等との連携	■沼田市からは本活動に対し、後援をいただいている。 ■各中学校には本活動の趣旨を理解していただき、在籍生徒への本活動の周知をお願いした。 ■指導者派遣会社に依頼して、野球指導の専門家を紹介してもらった。
主な成果	■軟式野球から硬式野球へのスムーズな移行
主な課題	■活動場所の確保
地域スポーツクラブ活動への移行を進める上でのポイント	■学校の部活動指導者とよく意見交換し、学校部活動指導者の意向をよく聞くとともに、地域スポーツ活動の趣旨を学校はもとより、生徒・保護者に理解してもらおうこと。 ■学校の部活動にない魅力ある取組にすること。
令和7年度以降の方向性	■本年度の硬式野球での実績をもとに、来年度はソフトテニス、バスケットボール、サッカー、軟式野球などでも実施したい。

令和6年度 群馬県地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

実施報告書

うすねニユーススポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）

運営団体・実施主体・指導者の概要	■総合型地域スポーツクラブ うすねニユーススポーツクラブ エアロビック指導者会 指導者13名（公認コーチ8名、その他指導者5名）
対象参加者	■沼田市立薄根中学校 生徒 ■沼田市立薄根小学校 児童 ■沼田市内小中学校 児童生徒
活動の概要及び活動の様子	<実施日・時間> ■休日：毎月土曜日 2回程度 平日：毎月月曜日 2回程度 <実施場所> ■休日：小学校等の屋内運動場 平日：中学校等の屋内運動場 <実施内容> ■現代社会では、一般的に猫背とも言われている腰椎の後方変異により、肩が内旋し、首が前方へ位置している子供が多く、健康を阻害する要因ともなっている。エアロビックは、屈曲伸展、側屈や回旋などの動きを組み合わせて腰部や背中をほぐし、体幹の機能的な動きを改善し、正しい姿勢を保持することで、体力、集中力の向上に役立ち、健康的な身体をつくることができる。 このようなコンセプトのもと、楽しく運動を継続するために、エアロビックのみならず、チャレンジ・ザ・ゲームや体幹トレーニング等を行い、体づくりを基本とし、合わせて、持続可能な運動を提供した。 ・基本の運動（エアロビックステップ・ルーター・マット運動他） ・体づくり（体幹トレーニング・ラダー・マット運動他） ・ニユーススポーツ体験（ドッチボール・テンカボール・タグラグビー他） <会費> ■無し <保険> ■沼田市教育委員会において対応 <その他> ■スポーツ安全保険（公益財団法人スポーツ安全協会）

	＜活動の様子＞ 「チャレンジ・ザ・ゲームでテンカボール」 「エアロビックで準備体操」  ←「ドッチボール交流体験」 
市町村担当部署や学校、地域等との連携	■沼田市教育委員会の担当者と定期的に情報交換を行い、修正を加えながらよりスムーズな展開につながるよう努めた。 ■事業計画の配付等を学校へお願いするとともに、随時相談しながら事業を実施した。
主な成果	■学校においては、先生方が活動の様子を見学するようになり、部活動の地域展開に対する取組の理解と、今後の広がりを感じた。 ■子供たちは、多様な運動に対応できるようになり、いろいろな運動を体験することにより多分野の機能が発達していく様子が実感できた。
主な課題	■学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行についての取組を理解し、保護者へのさらなる広報・啓発活動により、子供たちも活動しやすくなることを考える。 ■部活動の地域展開は、情報として知ってはいるが、自分や家族に対する直接的な改革としてとらえていないため、地域における理解と協力が必要であると感じた。
地域スポーツクラブ活動への移行を進める上でのポイント	■子供たちにとって一番良い環境を整え、子供たちにも選択肢が増えることが望ましい。 ■部活動の地域移行・連携に対して、地域スポーツクラブの取組について周知する必要があると感じた。 ■子供は学校と地域が協力して育てるということの理解をなくしては、地域における展開は難しいと感じた。
令和7年度以降の方向性	■令和6年度と同様に休日と平日による活動としたい。 ■エアロビックスポーツ少年団の活動場所については、中学生の希望があればそのまま受け入れたい。

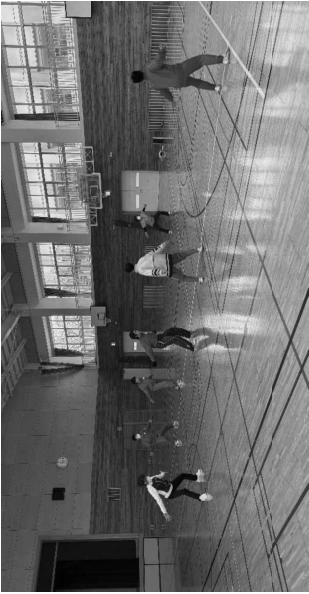
令和6年度
群馬県地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

実施報告書

うすねニュースポーツクラブ総合探究クラブ

(総合型地域スポーツクラブ)

運営団体・実施主体・指導者の概要	■うすねニュースポーツクラブ 総合探究クラブ (総合型地域スポーツクラブ) 指導者11名(探究指導者5名、各競技・種目指導者6名)
対象参加者	■沼田市立薄根中学校サッカー部9名
活動の概要及び活動の様子	<実施日・時間> ■休日：毎月1回程度(部活動が休みの週末を中心に) 平日：毎週月曜日 15時～17時 <実施場所> ■休日：学校等のグラウンド 平日：学校等の体育館 <実施内容> ■サッカーに関する活動を中心に、幅広い競技・種目を体験・探究した。サッカー(ビデオ分析、走り方、投げ方、ボールトレーニング)体づくりサーキット、トランポビクス、リズムトレーニングビーチボールバレー、モルック、ドッジボール、テニピン、スノーボード <会費> ■年会費800円(保険代として) <保険> ■スポーツ安全保険(公益財団法人スポーツ安全協会) <活動の様子> 

市町村担当部署や学校、地域等との連携	■沼田市教育委員会の担当者と数回の相談等を重ね、①多様なスポーツに親しむこと、②まずは少人数(薄根中学校サッカー部員を主な対象として)で運用して、保護者や教員、地域の方に、地域連携(地域連携・地域移行)のイメージをもってもらったこと、の2つの目標を設定した。
主な成果	■ビデオで振り返ることをきっかけに、自分のことだけではなく、他者の動きなどについて意見交換する場面が見られるようになった。 ■多様なボールトレーニングにより、場面に応じた動き方を身につけることができた。 ■リズムトレーニングにより身体を使い方や体幹がよくなった。 ■多様な競技・種目を体験することで、スポーツを楽しむんだり、主体的に考えたりすることができた。
主な課題	■活動場所の確保：web等で空き状況の把握や予約ができれば、指導者や施設管理者(学校含む)の負担が軽減できる。 ■施設・用具の借用：施設や器具庫のカギなどの受け渡しを平日の日中に行うことは難しいので、ダイヤル式のキーボックスなどを活用することで解決できるとよい。 ■用具の調達：消耗品などの物品を購入できる予算があれば、地域スポーツクラブとして管理できるので借用の手間がなくてよい。
地域スポーツクラブ活動への移行を進める上でのポイント	■まずは、生徒、保護者、教員、地域に地域移行の具体的なイメージをもってもらい、共有してもらうために、できるところ、可能な部活動からはじめるとよい。 ■各競技・種目の個別のトレーニングだけでなく、体づくり(体幹トレーニングや、リズムトレーニングなど)の活動を地域連携・地域移行するとうい。そうすれば、複数の部活動を同時に指導でき、指導者(地域も教員も)の負担が減るとともに、人数が増えて活気がでる。 ■少人数での活動になる場合は、一緒に活動できる大人や高校生、小学生などにも参加を呼び掛けられるとよい。 ■平日の夕方に活動できる指導者にも注目する。仕事が早朝からの方(早番や自営を含む)は、仕事後の時間がちやうど学校の放課後にあたるので、1～2時間の確保が容易である。休日よりも協力を得やすい場合がある。大学生や高校生も一緒に活動しながら、指導者的な役割を担える。 ■複数の指導者 複数の指導者が共通理解(協働や分担)をはかり、教員と地域がそれぞれ1名ではなく、それぞれ複数の人が分担することで、多様な練習方法や考え方に触れることができ、指導者に生徒にもメリットがある。また、指導者というレベルでなくとも、同じ競技者として協力・参加が得られれば、指導の補助的な役割が担える。
令和7年度以降の方向性	■実施方法等は、今年度と同様に、休日と平日の併用としたい。 ■毎回の活動の記録(課題の発見や議論の過程、結果など)を、googleドキュメント等で生徒らと共有して、継続的な探究(主体的な活動)としたい。 ■3年生は中体連の大会終了後も活動に参加できるようにしたい。

令和6年度 群馬県地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

実施報告書

白沢少年少女剣道教室（地域スポーツクラブ・スポーツ少年団）

運営団体・実施主体・指導者の概要	■ 白沢少年少女剣道教室（地域スポーツクラブ・スポーツ少年団、群馬県剣道道場連盟等）・白沢町スポーツ協会剣道部（利根沼田剣道連盟）、指導者4名（地域指導者4名）、公認コーチ資格者2名
対象参加者	■ 活動拠点である白沢中学校を中心に、特に制限は設けていない。 ・白沢中学校・・・5名 ・沼田中学校・・・1名 ・沼田東中学校・・・3名 ※小学生、未就学児も受け入れている
活動の概要及び活動の様子	＜実施日・時間＞ ■ 毎週火・木・金 19時から21時 毎週土 8時から10時 ＜実施場所＞ ■ 白沢中学校武道館 ＜実施内容＞ ■ 剣道稽古 ＜会費＞ ■ 活動費（貸与防具修理費等）月額500円 ＜保険＞ ■ スポーツ傷害保険（個人負担） ＜活動の様子＞ 

	
市町村担当部署や学校、地域等との連携	■ 学校との連携で土日の活動及び平日の活動日（火・木・金）については、全面的に剣道教室での活動とした。 ■ 学校からの依頼で、学校から申し込み込む県外での練習会や大会について、当日引率する指導員を派遣した。
主な成果	■ これまでの活動実績も踏まえ、部活動の地域展開により生じる、生徒・保護者の不安を一掃することができた。
主な課題	特になし
地域スポーツクラブ活動への移行を進める上でのポイント	■ あらゆる面で、学校にも地域にも覚悟が必要。学校は任せ、地域は引き受ける、これをつかりすること。
令和7年度以降の方向性	■ さらに活動の充実を図っていきたい

令和6年度 群馬県地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

実施報告書

利根沼田卓球協会（地域スポーツクラブ）

運営団体・実施主体・指導者の概要	■利根沼田卓球協会（連盟・協会） 指導者39名
対象参加者	■沼田中学校 ■沼田南中学校 ■沼田西中学校 ■沼田東中学校 ■薄根中学校、 ■白沢中学校 ※小学生、高校生、一般も受け入れている。
活動の概要及び活動の様子	<実施日・時間> ■6月2日(日)、8月18日(日)、9月7日(土)、11月9日(土)、12月15日(日) 午前10時から午後4時 <実施場所> ■ZACROSアリーナぬまた（沼田市民体育館） <実施内容> ■実技講習及び交流試合 <会費> ■なし <保険> ■参加者の個人負担 <活動の様子> 1. 6月2日(日) ※全国ホープス卓球大会群馬県予選会との同時開催 ・参加者…中学生11人を含む25人(小学生～70歳代) ・小学生が参加する大会の審判や会場準備等のボランティアに中学生が携わった後、練習や試合を行った。 2. 8月18日(日) ※県小学生総合体育大会卓球競技会との同時開催 ・参加者…中学生24人を含む60人(小学生～70歳代) ・小学生が参加する大会の審判や会場準備等のボランティアに中学生が、携わった後、練習や試合を行った。 3. 9月7日(土) ※沼田市民体育大会との同時開催 ・参加者…中学生6人を含む32人(小学生～70歳代)

4. 11月9日(土) ※とねしん杯オープン卓球大会との同時開催 ・参加者…中学生94人を含む121人(小学生～70歳代) 5. 12月15日(日) ※利根沼田3ダブルス団体卓球大会との同時開催 ・参加者…中学生15人を含む47人(小学生～70歳代)	 
市町村担当部署や学校、地域等との連携	■本協会の事務局員が教育委員会の職員(教員籍)であることから、国・県・市が目指す方向性や最新情報を確認しながら、事業内容を検討し、試験的な取組を含め、実践しながら改善を図っている。
主な成果	■競技の特性上、中学生に限らず、小学生、高校生、大人まで幅広い層の多世代交流の取組となっている。 ■日本チャンピオンをはじめ、関東大会での上位入賞、県大会優勝者など、競技者・指導者として実績あるスタッフが関わり、質の高い指導・支援が実現している。 ■利根沼田卓球協会が主催・主管している各種大会に合わせて実施しているため、敗退した選手も多くの試合を行えたり、課題解決に向けて個人のニーズに応じた強化練習が可能となったりしているほか、運営に係るスタッフも別日に出てくることのないため、負担の少ない取組になっている。
主な課題	■運営に関わるスタッフの負担軽減 ※まずは月1回程度の実施を理想としているが、現実的には、練習場所(卓球台が20台以上、同時に使用できる場所が1か所しかない)やスタッフの確保(学校の顧問のように毎週末のような頻度は厳しい)が難しい。 ■周知や参加に係る教員の理解及び協力、中学生の意欲向上 ※中学校の休日部活動は土曜日に実施されることが多いため、日程が重複しない日曜日実施を多く設定しているが、土・日曜日のどちらかは休むというスタイルが習慣付いているため、参加者が伸び悩んでいる。
地域スポーツクラブ活動への移行を進める上でのポイント	■競技の特性から、中学生に限定せず、「多世代交流」の実現を目指す。
令和7年度以降の方向性	■令和6年度同様、利根沼田卓球協会が主催・主管する大会に合わせて、中学生のみならず、小学生や高校生、一般を含む多世代交流の場として、実技講習や交流試合を中心とした「部活動地域展開」を実施する。

令和6年度 群馬県地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

実施報告書

市 町 村 名 【 館 林 市 】

担 当 部 局 【 館 林 市 教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 】

1. 事業全体について

実施した事業内容及び事業の概要	(1) 「館林市部活動地域移行推進協議会」の設置・開催 ・地域の見識者などによる委員と教育委員会事務局で構成する「館林市部活動地域移行推進協議会」を令和6年5月に新規設置した。 ・年3回開催（5月・11月・2月） ・委員：館林市教育委員会教育次長、館林市文化協会会長、邑楽館林吹奏楽連盟会長、館林市スポーツ協会会長、館林市スポーツ少年団団長、館林市スポーツ推進委員会会長、館林ジョイスポーツクラブ会長、館林市小中学校PTA連合会会長、館林市中学校校長会会長、館林市中学校体育連盟会長、館林市中学吹奏楽部顧問代表 (2) 「館林市地域クラブ活動」の開催 ・令和5年度より、部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行の実証実験として、市教委主催で「地域クラブ活動」を休日に行っている。令和6年度はこの取組を継続、拡大している。 ※詳細は「2. 地域スポーツクラブ活動の体制整備について」に記載 (3) 「館林市地域クラブ活動」を整備するための指導者確保について ・地域クラブ活動の指導者確保のため、人材バンクを作成し、周知のためのチラシを教育委員会各課、部活動地域移行推進協議会委員等を通じ、中学生の指導に見識がある方に配布している（右図）。 ・地域のスポーツ協会等に対して、部活動の受け皿としての協力依頼、人材バンクへの登録を依頼している。
主な成果	■ 「館林市部活動地域移行推進協議会」の設置・開催により、地域の見識者から、本市の実情に応じた助言をいただくことができた。 ■ 「館林市地域クラブ活動」を複数の競技において複数回開催することができ、部活動がない日における活動の受け皿としての素地づくりができた。また、生徒や保護者にアンケートを実施したところ、活動に対して概ね好評の意見が得られた。
主な課題	■ 「館林市地域クラブ活動」を全て市教委主催で実施しているため、会場確保、鍵の管理、参加者の募集、活動の連絡、保険加入などにおける事務局の負担が大きい。 ■ 指導者人材バンクを設置したが、令和7年1月現在で登録人数が3名と、登録状況が少ない現状がある。 ■ 中学生の受け皿となる地域の団体が見つかっていない。

事業を実施していく上でのポイント	■ 地域クラブ活動を実施する際は、主催を全て教育委員会で行うのではなく、地域のスポーツクラブ等に一部を委託するとよい。 ■ 指導者人材バンクを作成した場合は、登録人数を増やすために、チラシ等を常に携帯し、担当課のみでなく関係機関を活用して、中学生の指導に見識があると思われる方になるべく広く周知するとよい。
令和7年度以降の方向性	■ 「館林市地域クラブ活動」を、年間を通じて開催し、運営主体を徐々に地域の指導者や兼職兼教員に委託していく。 ■ 休日の部活動を実施しない週を年間の一部に設け、地域クラブ活動をはじめとする代替の活動を市教委で企画していく。

2. 地域スポーツクラブ活動の体制整備について

運営団体・実施主体及び活動の概要	館林市教育委員会主催「館林市地域クラブ活動」 (1) バレーボール（男子）：8月から月1回ずつ実施 (2) バレーボール（女子）：8月に1回実施。12月からは月1回ずつ実施 (3) 体操競技：12月から月1回または2回ずつ実施 (4) 卓球：2月、3月に1回ずつ実施 (5) ソフトボール：3月に2回実施
対象参加者	上記（1）～（5）の部活動に所属している市内中学校の生徒 (例) 体操競技部に所属している生徒は、上記の体操競技クラブに参加することが可能。（未経験者は対象としていない）
運営団体・実施主体との連携及び体制整備の概要	チラシ表面 チラシ裏面 ■ 各競技において、地域のスポーツ協会等に所属する方や兼職兼業教員を指導者として招き、各中学校から参加者を募る形で実施した。 ■ 右図のようなチラシを競技ごとに作成し、各校の顧問を通じて配布した。
運営団体・実施主体、指導者、学校等への支援	■ 市教委が実施主体となったため、団体や学校へ支援は特に行っていない。
地域スポーツクラブ活動への移行を進める上でのポイント	■ 中学生を受け入れる受け皿としての団体が見つからない場合、教育委員会が運営主体となることで、受け皿としての活動ができる。 ■ 地域クラブ立ち上げの当初は教育委員会が運営主体となることで活動が可能となるが、運営事務局を徐々に地域の指導者等に移行していく必要がある。